

経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	群馬県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検(評価)における所見(評価)及び指導内容
平成30年度	高崎市	中川、新高尾、長野	必須目標である付加価値額の拡大については達成、また、選択目標の経営面積拡大については、地権者との借受交渉の難航により麦は達成できなかったが、米は達成できたため、評価終了とする。今後は、引き続き高崎市が麦の経営面積拡大について指導していく。
平成30年度	富岡市	富岡・東富岡	イベント用花卉の市況悪化により、目標である付加価値額の拡大、単位面積当たり収量の増加ともに未達成となった。この他動的要因により、今年度で評価は終了する。今後は、富岡市が関係者と連携し、目標達成に向けて指導していく。
平成30年度	館林市	全域	必須目標である付加価値額の拡大については3件中1件が達成、2件については市況の悪化等により未達成となった。また、選択目標の経営面積拡大については概ね達成した。この他動的要因により、今年度で評価は終了する。今後は、引き続き館林市が関係者と連携して目標未達成者の目標達成に向けて指導していく。
平成30年度	板倉町	板倉町	必須目標である付加価値額の拡大については3件中2件が達成。また、未達成者についても、市況悪化・燃料費高騰によるものである。選択目標の経営面積拡大については3件中3件全てが達成している。これら他動的要因により、評価を終了する。今後は、引き続き板倉町が関係者と連携して目標未達成者の目標達成に向けて指導していく。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、成果目標が達成されている地区の場合は「一」を記入する。
なお、目標年度において成果目標が達成されていない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。